

平成 30 年 7 月 1 日制定

## 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」

東京都職員信用組合は、東京都や特別区の職員及び教員の皆さまの「福利厚生事業の一翼を担う金融機関」として、最高のサービス提供に努めてまいりました。

今後も、お客さまのニーズに合った金融サービスを提供し、お客さまの生活の安定と向上に役立つことを第一に考え、より多くのお客さまの期待に応えていくため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、公表することといたしました。

当組合は、全役職員が本方針を遵守し、お客さまとの信頼関係を更に高めてまいります。

### 1. お客さまに適した商品・サービスの提供

- ・ お客さまのニーズを的確に把握し、ライフステージに適応した金融商品・サービスの提供に努めてまいります。

### 2. お客さまへの最適な情報の提供

- ・ 金融商品・サービスの提案に際しては、お客さまの取引目的等を踏まえ、ホームページやチラシ・パンフレット等を用いて分かり易い説明を行います。
- ・ お客さまにご負担いただく手数料等について、一覧表等により、分かり易い開示に努めます。

### 3. お客さまのニーズに対応できる人材の育成

- ・ お客さまにとって最適な商品やサービスを提供するため、必要な専門知識の習得とコンプライアンス研修による人材育成に努めます。

東京都職員信用組合